

満65歳以上の方の インフルエンザ予防接種

費用の一部が公費負担されます

インフルエンザ予防接種を希望する満65歳以上の方は、2千円の自己負担で受けることができます。

インフルエンザは流行する前に予防接種を受けることが大切です。この機会にぜひお受けください。

◆公費負担の対象者 接種料現在満65歳以上の市民(満60歳以上で身体障害者帳へ一級)をお持ちの心臓病、じん臓病、呼吸器疾患、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害の

老人性乾皮症とは、角層水分量の低下で生じた角層の乾燥状態です。内因としては遺伝と加齢が、外因としては環境と生活習慣が関係します。

50歳代になると、特に男性では半数の方に生じ、以後年齢を重ねるにつれ増加します。下腿伸側が一番の好発部位で、側腹部から腰部そして大腿がこれに次ぎます。皮膚は光沢を失い、乾燥し、粗造となり表面には米ぬか様の細かな鱗屑が付着します。この状態は大気の温度が下がり、湿度も低下する冬季に顕在化あるいは悪化し、夏季に寛解します。自覚症状としてはか

老人性乾皮症は、角層水分量の低下で生じた角層の乾燥状態です。内因としては遺伝と加齢が、外因としては環境と生活習慣が関係します。この機会にぜひお受けください。

インフルエンザは流行する前に予防接種を受けることが大切です。この機会にぜひお受けください。

老人性乾皮症

ゆみはまず必発で、皮膚が乾燥すると、その部分の搔痒閾値が低下し、その結果ふだんかゆみとして感知することのないささいな刺激にも、皮膚は敏感に反応しかゆみを生じります。

老人性乾皮症は、そもそも

正しくは敏感性反応です。正しい洗浄法とは、必要な成分を残して汚れだけを落とすことです。過度の洗い過ぎは皮膚の皮脂を奪います。入浴に際しては、せっけんは低刺激性で弱酸性のものを使用し、それを泡立てる手で塗り、手で洗い流すのがよい方法です。また冬季では入浴によっては冷えます。皮膚は光沢を失い、乾燥し、粗造となり表面には米ぬか様の細かな鱗屑が付着します。この状態は大気の温度が下がり、湿度も低下する冬季に顕在化あるいは悪化し、夏季に寛解します。自覚症状としてはか

生活習慣にも影響されま

生活習慣による角質損傷を少なく激による角質損傷を少なく

◆接種できる期間 平成15年1月31日(金)まで(年未年始など各医療機関で異なります)

◆接種費用 2千200円(自己負担金)

※医療機関の窓口でお支払いください。

◆生活保護を受給中の方は自己負担金が免除されますので、該当される方は生活福祉課内線264-1へお問い合わせください。

◆ワクチン接種量・接種方法 0・5ml皮下接種1回

※高齢者の方は1回の接種を受けください。

本人が希望しない場合、接種を行なうことはありません。くわしくは医療機関で配布する説明書をお読みください。

↓総合保健センター☎46-3254

介護保険料を滞納すると、介護保険料を滞納すると、

給付制限を受けます

給付分(9割)が後から支払われます。

◆1年以上の滞納 保険料未納期間に応じて通常1割の利子で返済します。

◆2年以上の滞納 保険料未納期間に応じて通常1割の利子で返済します。

◆入居資格 次の要件をすべて満たす方。(1)申込日で満65歳以上であること、(2)申込日で市内に3年以上住所を有すること、(3)一人世帯であること、(4)健康で自立して日常生活を営むことができるうこと、(5)安全上または衛生上劣悪な状態にある住居に居住しているか、住宅の立ち退き要求を受けているために、現に住宅に困窮しているが、自力により代替住宅を確保することができないこと、(6)平成12年中の所得額が、22万6千円以下であること。

◆届出先 (1)医師・歯科医師・薬剤師(2)医療施設または就業地を管轄する保健所へ、(3)保健所へ

◆接種できる期間 平成15年1月31日(金)まで(年未年始など各医療機関で異なります)

◆接種費用 2千200円(自己負担金)

◆持ち物 年齢を確認するためには健康保険証などをお持ちください。

◆接種場所 市内協力医療機関(別表のとおり)

◆持ち物 年齢を確認するためには健康保険証などをお持ちください。

◆給付制限を受けます 介護保険料を滞納すると、介護保険料を滞納すると、

給付分(9割)が後から支払われます。

◆入居予定日 平成15年1月初旬以降

◆入居資格 次の要件をすべて満たす方。(1)申込日で満65歳以上であること、(2)申込日で市内に3年以上住所を有すこと、(3)一人世帯であること、(4)健康で自立して日常生活を営むことができるうこと、(5)安全上または衛生上劣悪な状態にある住居に居住しているか、住宅の立ち退き要求を受けているために、現に住宅に困窮しているが、自力により代替住宅を確保することができないこと、(6)平成12年中の所得額が、22万6千円以下であること。

◆届出先 (1)医師・歯科医師・薬剤師(2)医療施設または就業地を管轄する保健所へ、(3)保健

所第二庁舎24号会議室で抽選。抽選で当選・補欠になつた方を対象に順次実地調査、収入審査などを実施し、資格要件の確認を行つたうえで決定します。

◆使用料 ①家賃(月額1万9千円~4万1千800円)で所得額によって決定、②共益費(月額4千400円)毎年改定の予定あり)

◆住所 1DK(約33.5平方メートル)、和室6畳・ダイニングキッチン・浴室・洗面所・便所・厨収戸

◆募集戸数 1戸

◆使用料 ①家賃(月額1万9千円~4万1千800円)で所得額によって決定、②共益費(月額4千400円)毎年改定の予定あり)

◆住所 1DK(約33.5平方メートル)、和室6畳・ダイニングキッチン・浴室・洗面所・便所・厨収戸

◆募集戸数 1戸

高齢者住宅 入居者募集

上連雀福祉住宅(ピア上連雀)一人世帯向け住宅の空き家入居者を募集します。

◆日 時 12月19日(木)午後1時~4時
◆場 所 総合保健センター別館
◆業務内容

(1)環境・食品衛生の相談受付
(2)食品関係営業許可の申請および変更届などの受付
(3)環境衛生関係営業許可の申請および変更届などの受付
(4)受水タンクをもつ水道水、井戸水、プール水の水質検査容器の無料配付(検査の受付は別途保健所で行います。飲用適否の検査料金は9,900円です。なお、プール水は項目別料金です)

◆問合先 三鷹武藏野保健所生活衛生課 ☎54-2161
※次回は1月30日(木)です。

一般的障害者グループホーム 一般・体験入居者募集中

一般的障害者グループホーム 一般・体験入居者募集中

グループホーム「ピア」の

入居は、一般入居(原則3年間)と体験入居(最高3ヶ月まで)があります。

◆対象者 原則的に、次の要

件のいずれにも該当して

いること、(1)同一の

経験・体験をするための共同

生活で、(2)の頭福社住宅(井

の頭2-13-6)の3階にあ

がっていること、(2)就労

ります。

入居は、一般入居(原則3年間)と体験入居(最高3ヶ月まで)があります。

◆対象者 原則的に、次の要

件のいずれにも該当して

いること、(1)同一の

経験・体験をするための共同

生活で、(2)の頭福社住宅(井

の頭2-13-6)の3階にあ

がっていること、(2)就労

ります。

入居は、一般入居(原則3年間)と体験入居(最高3ヶ月まで)があります。

◆対象者 原則的に、次の要

件のいずれにも該当して

いること、(1)同一の

経験・体験をするための共同

生活で、(2)の頭福社住宅(井

の頭2-13-6)の3階にあ

がっていること、(2)就労

ります。

入居は、一般入居(原則3年間)と体験入居(最高3ヶ月まで)があります。

◆対象者 原則的に、次の要

件のいずれにも該当して

いること、(1)同一の

経験・体験をするための共同

生活で、(2)の頭福社住宅(井

の頭2-13-6)の3階にあ

がっていること、(2)就労

ります。

入居は、一般入居(原則3年間)と体験入居(最高3ヶ月まで)があります。

◆対象者 原則的に、次の要

件のいずれにも該当して

いること、(1)同一の

経験・体験をするための共同

生活で、(2)の頭福社住宅(井

の頭2-13-6)の3階にあ

がっていること、(2)就労

ります。

入居は、一般入居(原則3年間)と体験入居(最高3ヶ月まで)があります。

◆対象者 原則的に、次の要

件のいずれにも該当して

いること、(1)同一の

経験・体験をするための共同

生活で、(2)の頭福社住宅(井

の頭2-13-6)の3階にあ

がっていること、(2)就労

ります。

入居は、一般入居(原則3年間)と体験入居(最高3ヶ月まで)があります。

◆対象者 原則的に、次の要

件のいずれにも該当して

いること、(1)同一の

経験・体験をするための共同

生活で、(2)の頭福社住宅(井

の頭2-13-6)の3階にあ

がっていること、(2)就労

ります。

入居は、一般入居(原則3年間)と体験入居(最高3ヶ月まで)があります。

◆対象者 原則的に、次の要

件のいずれにも該当して

いること、(1)同一の

経験・体験をするための共同

生活で、(2)の頭福社住宅(井

の頭2-13-6)の3階にあ

がっていること、(2)就労

ります。

入居は、一般入居(原則3年間)と体験入居(最高3ヶ月まで)があります。

◆対象者 原則的に、次の要

件のいずれにも該当して

いること、(1)同一の

経験・体験をするための共同

生活で、(2)の頭福社住宅(井

の頭2-13-6)の3階にあ

がっていること、(2)就労

ります。

入居は、一般入居(原則3年間)と体験入居(最高3ヶ月まで)があります。

◆対象者 原則的に、次の要

件のいずれにも該当して

いること、(1)同一の

経験・体験をするための共同

生活で、(2)の頭福社住宅(井

の頭2-13-6)の3階にあ

がっていること、(2)就労

ります。

入居は、一般入居(原則3年間)と体験入居(最高3ヶ月まで)があります。

◆対象者 原則的に、次の要

件のいずれにも該当して